

函館市営住宅等の概要

担当部局	都市建設部住宅課(電話:0138-21-3382)
所在地	函館市青柳町22番7号ほか
目的	<p>1 市営住宅 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸または転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 特定公共賃貸住宅 中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、もって市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>
事業概要	市営住宅等の管理
施設概要	<p>1 団地数および棟数 ①市営住宅 72団地 408棟 ②特定公共賃貸住宅 4団地 4棟</p> <p>2 敷地面積 ①市営住宅 713,584.72㎡ ②特定公共賃貸住宅 26,860.42㎡</p> <p>3 管理戸数 ①市営住宅 5,850戸 ②特定公共賃貸住宅 70戸</p> <p>4 駐車場区画数 ①市営住宅 3,879台 ②特定公共賃貸住宅 76台</p> <p>5 その他 集会所(10箇所)、共同浴場(2箇所)</p>
指定管理者が行う業務内容	<p>1 入居・退去関係業務 入居者公募業務、退去業務など</p> <p>2 各種申請受付業務 各種申請受付および処理業務(同居承認、承継承認、模様替え承認等)、各種届出受付および処理業務(同居者異動、長期不使用、氏名変更等)など</p> <p>3 家賃算定業務 収入申告に関する業務、市営住宅家賃減免申請の受付および処理業務、特定公共賃貸住宅家賃減額申請の受付および処理業務、収入超過者および高額所得者対応業務など</p> <p>4 駐車場管理業務 新規使用申込受付および処理業務、各種申請受付および処理業務(駐車場位置変更承認、減免)、各種届出受付および処理業務(長期不使用、明渡し、記載事項変更)、自動車保管場所使用承諾証明書発行業務、駐車場管理業務の自治会等への委託、その他維持管理業務など</p> <p>5 維持修繕業務 一般修繕、緊急修繕、空家修繕、借上市営住宅の修繕、共同施設等における維持修繕、市が指定する機器等の更新、市が実施する計画修繕など</p> <p>6 保守管理業務 エレベーター保守点検、自動給水ポンプ保守点検、受水槽清掃保守点検、消防用設備等保守点検、浄化槽保守点検、テレビ共同受信施設保守点検、熱交換型換気扇保守点検、簡易専用水道定期検査、児童遊園等保守点検、建築基準法第12条に基づく定期点検、屋上等維持管理、住宅の不正使用等の確認、定期点検の結果報告、点検結果による修繕など</p> <p>7 一般管理業務 生活環境に関する業務、苦情等の処理業務、自治会等への運営支援業務、住宅管理人の配置、入居者の安否確認に関する業務、市営住宅等敷地維持管理業務、害虫等駆除業務、入居予定のない空家等の管理、防火管理業務、放置自転車処理業務、電球の交換等、建替事業・政策的住替え関係業務、小型除雪機貸与業務など</p> <p>8 湯川団地共同浴場管理運営業務 施設の管理運営および衛生管理など</p> <p>9 収納業務 家賃、駐車場使用料および湯川団地共同浴場使用料の収納業務</p> <p>10 その他 年次業務計画書の作成および提出、市営住宅等のモニタリングの実施に関する業務、ごみの削減とリサイクルの推進、ウェブアクセシビリティの推進など</p>
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市営住宅条例、函館市特定公共賃貸住宅条例
現指定管理者	一般財団法人函館市住宅都市施設公社